

国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書(2026年度)

作成日 2026/8/5
最終更新日 2026/8/5

記載事項	更新の有無	記載欄
情報基準日		2026年8月5日
国立大学法人名		国立大学法人九州工業大学
法人の長の氏名		安永 卓生
問い合わせ先		管理本部総務課 (093-884-3006, sou-soumu@jimu.kyutech.ac.jp)
URL		https://www.kyutech.ac.jp/

【本報告書に関する経営協議会及び監事等の確認状況】		
記載事項	更新の有無	記載欄
経営協議会による確認		2026年6月17日開催の経営協議会において、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等について審議を行い、国立大学法人ガバナンス・コードの全原則が実施されていることを確認した。
監事による確認		2026年6月に、国立大学法人ガバナンス・コードの全原則について今年度の点検結果の説明を受け、全原則が実施されていることを確認した。 (監事からの意見) 2026年4月から導入した機構制は、本学の教育研究組織及び法人経営体制の見直しに関わる重要な取組であり、ガバナンス体制の強化という観点からも、本報告書において言及していただきたい。 また、【補充原則1－2①】MBO (Management by Objectives and Self-control) 評価、【補充原則1－2②】研究業績の生産性分析、【補充原則1－4①】経営情報の見える化、及び【補充原則4－1②】学生生活実態調査について、記載内容の実施状況を確認した。 (本学の対応) 監事からの意見を踏まえ、【原則2】に追記した。 また、監事からの確認事項を踏まえ、記載内容について必要な修正を行った。
その他の方法による確認		その他の方法による確認は行っていない。

【国立大学法人ガバナンス・コードの実施状況】

- ☒ 当法人は、運営方針会議を設置していない法人であり、
原則２－２－１～原則２－２－３（運営方針会議に関する原則）は適用されず、当該原則に関連する記載を要しない法人である。
- ☐ 当法人は、運営方針会議を設置する法人であり、全ての原則の対象となる法人である。

記載事項	更新の有無	記載欄
ガバナンス・コードの各原則の実施状況		当法人は、各原則をすべて実施している。
ガバナンス・コードの各原則を実施しない理由又は今後の実施予定等		

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
原則 1－1 ビジョン、目標及び戦略を実現するための道筋		本学は、1909年の開校以来「技術に堪能なる士君子」の養成という建学の精神を継承し、「工学に係る専門の学芸を教授研究するとともに、開学以来掲げてきた「技術に堪能なる士君子」、すなわち、幅広く深い教養及び総合的な判断力並びに豊かな人間性を涵養し、科学・技術に精通した有為な人材の養成を通じて、文化の向上及び社会の発展に寄与すること」（九州工業大学学則第 1 条）を基本理念に掲げ、わが国の産業発展のため、品格と創造性を有する人材育成を使命としている。 当期中期目標・中期計画期間においては、「社会変革に貢献するための持続的なイノベーションサイクルの構築」「変化が加速する社会において、活躍し続けることができる工学系人材の育成」を重点項目とし、これまでに培った多様なステークホルダーとの対話を更に深化させて、本学の果たすべき役割を分析と洞察で見極めるとともに、強化してきたガバナンス体制や、組織の力を活用して改革を進め、ステークホルダーにとって「かけがえのない存在」であり続けたいと考えている。 2024年度に「九州工業大学ビジョン2040」を策定した。「“未来を思考する「モノづくり」と「ひとづくり」”を推し進め、最先端の技術と人材で世界にインパクトを与えるイノベーション創出大学となる」がその目標である。 「ビジョン2040」の策定にあたっては、多くの教職員・学生との意見交換を実施し、構成員の意見を反映した。また、民間企業の人事部門要職経験者や企業経営者を委員とする産学連携教育審議会を毎年開催し、産業界の意見を教育プログラムの改善に活かしている。経営協議会においても、地元自治体・民間企業・卒業生・高等教育関連機関・女性有識者・報道機関から選出された学外委員との意見交換を通じ、社会の要請を把握している。 この「ビジョン2040」の実現に向けて、中期目標・中期計画、さらには各本部・室・課等の経営単位での組織目標に展開する。この方針・方策展開により、全学一丸となり「ビジョン2040」を実現し、社会への価値提供の最大化を図っていく。 ■九州工業大学ウェブサイト_「基本理念・基本方針、九州工業大学ビジョン 2040」 https://www.kyutech.ac.jp/information/basicpolicy.html
補充原則 1－2 ④ 目標・戦略の進捗状況と検証結果及びそれを基に改善に反映させた結果等		「ビジョン2040」、中期目標・中期計画及び「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」を始めとする各種補助金事業の達成に向けて各本部・室・課等の階層ごとに組織目標を定めている。当該組織目標について学長、本部長及び部局長を委員とする会議において毎年度進捗確認を行い、必要に応じて学長から担当本部長に改善指示を出すことにより、目標に向けた取組みを確実なものとしている。 また、「ビジョン2040」を含む各目標の達成に向けた取組の進捗状況については、その確認結果を当年度中に本学ウェブサイト上で公表する。 ■九州工業大学ウェブサイト_「計画・評価」 https://www.kyutech.ac.jp/information/plan2.html#02
補充原則 1－3 ⑥（１） 経営及び教学運営双方に係る各組織等の権限と責任の体制		各規則によって、学長、理事、監事の役員、副学長、研究院長等の役職員の分掌が明確に定められている。 また、事務組織について、本部制により自主的・自律的・戦略的な法人経営が可能な体制を構築している。 経営及び教学運営に係る権限と責任の体制における責任体制は、ウェブサイト上に公表している。 ■九州工業大学ウェブサイト_「組織規則」 https://bap.jimu.kyutech.ac.jp/publishes/32663 ■九州工業大学ウェブサイト_「組織図」 https://www.kyutech.ac.jp/information/principal.html

補充原則 1－3⑥（2） 教員・職員の適切な年齢構成の実現、性別・国際性・障がいの有無等の観点でのダイバーシティの確保等を含めた総合的な人事方針		国立大学法人九州工業大学中期計画において、人事に関する計画及び中期的な財務計画である予算、収支計画及び資金計画をウェブサイト上に公表している。 ■九州工業大学ウェブサイト_「中期目標・中期計画」 https://www.kyutech.ac.jp/information/plan2.html また、女性教員の採用・昇任の増加を進めるため、女性教員の採用・昇任に関する状況を常に把握し、的確な数値目標管理を行っている。学長のリーダーシップのもと、工学系女性研究者の増加を目的とした女性限定公募（ポジティブ・アクション）を実施し、女性研究者の採用を積極的に行っている。 https://www.kyutech.ac.jp/gender/
補充原則 1－3⑥（3） 自らの価値を最大化するべく行う活動のために必要な支出額を勘案し、その支出を賄える収入の見通しを含めた中期的な財務計画		自らの価値を最大化するべく行う活動のために必要な支出額及びその支出を賄える収入額の見通しを含めた教育研究の費用については、中期的な財務計画である予算、収支計画及び資金計画をウェブサイト上に公表している。 ■九州工業大学ウェブサイト_「中期目標・中期計画」 https://www.kyutech.ac.jp/information/plan2.html
補充原則 1－3⑥（4）及び補充原則 4－1③ 教育研究の費用及び成果等（法人の活動状況や資金の使用状況等）		教育研究の成果等については、目標・中期計画に掲げ、その取組を確実に実施し、実績報告書により、その成果をウェブサイト上に公表している。 ■九州工業大学ウェブサイト_「計画・評価」 https://www.kyutech.ac.jp/information/plan2.html 法人の活動状況や資金の使用状況をウェブサイト上に公表している。 ■九州工業大学ウェブサイト_「財務に関する情報」 https://www.kyutech.ac.jp/information/zaimu.html
補充原則 1－4② 法人経営を担いうる人材を計画的に育成するための方針		本部制を導入するとともに、各本部長の判断で本部長補佐や課長など適任者を柔軟に登用し、早期に法人経営に参画することで次世代の経営人材を育成している。また、理事・副学長・部局長を国立大学協会主催のユニバーシティ・デザイン・ワークショップに参加させている。また、副学長を補佐する役割として若手職員を副学長補佐として登用し、次代の経営人材を育成する取り組みも行っている。 また、育成方針を公表するとともに、実現状況をフォローアップしていく。 ■九州工業大学ウェブサイト_「国立大学法人九州工業大学の法人経営を担う人材の確保・育成方針」 （URL） https://www.kyutech.ac.jp/information/houjinkeieijinzai-policy.html
原則 2－1－3 理事や副学長等の法人の長を補佐するための人材の責任・権限等		理事・副学長等が各々所掌する法人業務と大学校務（教育、研究、管理運営・情報統括・DX業務改革、渉外・戦略、コンプライアンス・監査・DEI、社会実装、全学教育、経営戦略、学生、国際戦略・研究センター等）は、ウェブサイト上に公表している。 ■九州工業大学ウェブサイト_「役職員名簿」 https://www.kyutech.ac.jp/information/officers.html また、「本部制」を導入し、各本部の長に理事・副学長を充てることで、その責任・権限を明確化している。 ■九州工業大学ウェブサイト_「組織図」 https://www.kyutech.ac.jp/information/principal.html 本部長の責任・権限は、「決裁権限大綱」として一覧表の形で大学内部で共有している。

補充原則 2－2－1 ① 【運営方針会議を設置する法人のみ該当】 運営方針委員の選任等に当たっての考え方や選任理由		
原則 2－3－1 役員会の議事録		本学は原則毎月第 1 水曜日に役員会を開催し、「国立大学法人九州工業大学役員会規則」に基づき、役員会は経営及び教育研究に関する次の事項を学長の最終意思決定に先立ち、議決している。 (1) 中期目標についての意見に関する事項 (2) 国立大学法人法により文部科学大臣の認可又は承認を受けなければならない事項 (3) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項 (4) 大学、学部、学科その他の重要な組織の設置又は廃止に関する事項 (5) その他役員会が定める重要事項 議事要旨については、ウェブサイト公表を行っている。 ■九州工業大学ウェブサイト_「役員会」 https://www.kyutech.ac.jp/information/officer.html
原則 2－4－2 外部の経験を有する人材を求める観点及び登用の状況		外部の経験を有する人材から2人の理事を登用し、その経験と知見を法人経営に活用している。具体的には、国の機関における広範な知見に加え、民間での勤務経験および海外での実務経験を有する人材を渉外・戦略担当理事、地方自治体出身者をDEI担当理事として登用し、戦略的な経営の実現に努めている。また、登用状況や経歴については、ウェブサイトに公表している。 ■九州工業大学ウェブサイト_「役職員名簿」 https://www.kyutech.ac.jp/information/officers.html
補充原則 3－1－1 ① 経営協議会の外部委員に係る選考方針及び外部委員が役割を果たすための運営方法の工夫		「経営協議会規則に関する申し合わせ」において、学外委員については、以下の多様な関係者から 1 名以上任命することとしている。(1) 地元自治体 (2) 民間企業 (3) 卒業生・同窓生 (4) 高等教育関連機関 (5) 女性有識者 (6) 報道機関 また、当該委員が役割を十分果たすため、議題として、学生プロジェクトの学生の発表、留学した学生の体験報告、研究紹介等を設定し、運営方法に工夫しており、議事要旨により各委員の意見を掲載・公表している。 ■九州工業大学ウェブサイト_「経営協議会」 https://www.kyutech.ac.jp/information/keiei_council.html
補充原則 3－3－1 ① 法人の長の選考基準、選考結果、選考過程及び選考理由		意向投票によることなく、学長選考・監察会議によって、学長選考候補者が学長に求められる資質及び能力を有しているかなど適正に選考を行い、基準、選考結果、選考過程及び選考理由をウェブサイト上に公表している。 ■九州工業大学ウェブサイト_「学長選考・監察会議」 https://www.kyutech.ac.jp/information/gakucho-senkou.html

補充原則 3－3－1③ 法人の長の再任の可否及び再任を可能とする場合の上限設定の有無		国立大学法人法第 15 条 1 項において、学長の任期は、2 年以上 6 年を超えない範囲内において定めることとなっており、本学においては「国立大学法人九州工業大学学長の任期に関する規則」に基づき「学長の任期は 4 年とする。ただし、1 回に限り再任できるものとし、再任の任期は 2 年とする。」と定めている。 任期を 4 年としていることについては、3 年間という適度な期間における学長としての業績を踏まえ、2 年間の再任の可否を判断することが可能であることから、適切であると判断している。また、国立大学法人の中期目標中期計画期間が 6 年であることを踏まえ、組織の新陳代謝を図るため、再任期間を含めた任期について 6 年を上限としていることは適切と考えている。 ■九州工業大学ウェブサイト_「国立大学法人九州工業大学学長の任期に関する規則」 https://bap.jimu.kyutech.ac.jp/publishes/10179
原則 3－3－2 法人の長の解任を申し出るための手続き		法人の長の解任を申し出るための手続きは、「学長解任の申出に関する規程」を制定し、ウェブサイト上に公表している。 ■九州工業大学ウェブサイト_「国立大学法人九州工業大学学長解任の申出に関する規程」 https://bap.jimu.kyutech.ac.jp/publishes/10893
補充原則 3－3－3② 法人の長の業務執行状況に係る任期途中の評価結果		学長の業務執行状況の確認については、学長就任 2 年目以降の在任期間中、毎年、学長選考・監察会議において実施し、その確認結果をウェブサイト上に公表している。 ■九州工業大学ウェブサイト_「学長選考・監察会議」 https://www.kyutech.ac.jp/information/gakucho-senkou.html
原則 3－3－4 学長選考・監察会議の委員の選任方法・選任理由		< 経営協議会選出委員 > 選任方法 経営協議会学外委員の中から、経営協議会の議を経て選出。 選任理由 民間企業の経営者、高等教育機関の学長経験者及び本学卒業生を選出することで、多様なステークホルダーからの意見を反映させるため。 < 教育研究評議会選出委員 > 選任方法 学長及び理事を除く教育研究評議会委員の中から、教育研究評議会の議を経て選出。 選任理由 大学における教育研究上の重要な組織の長等としての知見・経験を有しているため。なお、国立大学法人法においては、理事は教育研究評議会において選出された場合に学長選考・監察会議の委員となることができるとされているが、本学においては、予め規程において、学長や理事が学長選考・監察会議の委員となることを排しており、学長選考・監察会議のより高い独立性を確保している。 ■九州工業大学ウェブサイト_学長選考・監察会議 https://www.kyutech.ac.jp/information/gakucho-senkou.html https://www.kyutech.ac.jp/media/001/202607/meibo_R08-R10(2).pdf
原則 3－3－5 大学総括理事を置く場合、その検討結果に至った理由		学長選考・監察会議において総括理事を置くことについて審議した結果、現時点では、総括理事は置かないこととしている。 ■九州工業大学ウェブサイト_「学長選考・監察会議」 https://www.kyutech.ac.jp/information/gakucho-senkou.html
基本原則 4 及び原則 4－2 内部統制の仕組み、運用体制及び見直しの状況		「九州工業大学における内部統制に関する規則」をウェブサイト上に公表しており、全学戦略会議をもって、内部統制を統括する組織としている。全学戦略会議は、当年度は毎月実施しており、内部統制に関する周知、研修の実施並びに必要な情報システムの更新に努め、業務の進捗状況を把握し、継続的に見直しを図るものとしている。 ■九州工業大学ウェブサイト_「規則集」 https://www.kyutech.ac.jp/information/publishrules.html

原則 4 – 1 法人経営、教育・研究・社会貢献活動に係る様々な情報をわかりやすく公表する工夫		法令に基づく情報公開については、ウェブサイト上に「法定公開情報」のページを設け適切に実施している。 ■九州工業大学ウェブサイト_「法定公開情報」 https://www.kyutech.ac.jp/information/legal-public-information.html ・教育情報(学校教育法施行規則第172条の2関係) ・教育情報(教育職員免許法施行規則第22条の6関係) など 法人経営、教育・研究・社会貢献活動に係る様々な情報についても分かりやすくウェブサイトやソーシャルメディア等に公表している。 ■九州工業大学ウェブサイト_「広報」 https://www.kyutech.ac.jp/information/relations.html また、プレスリリースを積極的に活用し、新聞やテレビ媒体による情報提供も行っている。
補充原則 4 – 1 ① 対象に応じた適切な内容・方法による公表の実施状況		日経BP 全国大学サイト・ユーザビリティ調査及び日経BP 大学ブランド・イメージ調査を依頼し、客観的な評価・イメージについての情報を収集し、これらの調査結果を踏まえたブランディングや学生募集広報として取組を実施している。 ○ウェブサイト、ソーシャルメディア 公式ウェブサイトに「学長室より」を設置し、学長からの発信を一元化している。また、Facebook、X（旧Twitter）、YouTube での情報発信を行っている。更に、大学のPR 動画を制作し、公式ウェブサイトやSNS で公開したりスマートフォンでの表示を意識した改修を実施している。 ■九州工業大学ウェブサイト_「学長室より」 https://www.kyutech.ac.jp/information/president-office.html ○タグライン 九州工業大学として、常に変わらずステークホルダーに提供するコアとなる価値を言葉にした以下のタグラインを決定し、今後の広報活動に活用している。 ■九州工業大学ウェブサイト_「タグライン」 https://www.kyutech.ac.jp/information/tagline.html ○学長記者懇談会 新聞社、テレビ局の記者等を招き、未来志向キャンパス構想、共同研究講座、半導体先端研究・教育などの特色ある取組や優れた研究成果、地域連携、学生によるプロジェクトなど、最新のトピックスを中心とした広報を実施している。 ■九州工業大学ウェブサイト_「学長記者懇談会」 https://www.kyutech.ac.jp/information/kisya.html
補充原則 4 – 1 ② 学生が享受できた教育成果を示す情報		学修成果の可視化に関して、「e ポートフォリオによる学修成果の可視化コンソーシアム」を設置し、他大学や民間企業等の 3 0 機関を超える参加機関との間で、意見交換を行っている。なお、学生がどのような教育成果を享受することができたのかを示す情報については以下のとおりウェブサイト上に公表している。 ・学生が大学で身につけることができる能力とその根拠 ■九州工業大学ウェブサイト_「学位授与方針(ディプロマポリシー)」 https://www.kyutech.ac.jp/information/diploma-policy.html ■九州工業大学ウェブサイト_「教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)」 https://www.kyutech.ac.jp/information/curriculum-policy.html ■九州工業大学ウェブサイト_「学生便覧」 https://www.kyutech.ac.jp/campuslife/student-handbook.html ■九州工業大学ウェブサイト_「学部・研究科等の教育に関する分析結果」 https://www.kyutech.ac.jp/information/plan2.html

		・ 学生の研究等の受賞一覧 ■九州工業大学ウェブサイト_「受賞」 https://www.kyutech.ac.jp/whats-new/tag/%E5%8F%97%E8%B3%9E/ ・ 学生の満足度 3年に1度学生生活実態調査を実施（2025年度実施分は、2026年9月公表予定） ■九州工業大学ウェブサイト_「学生生活実態調査」 https://www.kyutech.ac.jp/campuslife/report.html ・ 学生の進路状況 ■九州工業大学ウェブサイト_「就職・進学先一覧」 https://www.kyutech.ac.jp/career/employment-destination-list.html
法人のガバナンスにかかる 法令等に基づく公表事項		■独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条に規定する情報 九州工業大学ウェブサイト_ 法定公開情報 https://www.kyutech.ac.jp/information/legal-public-information.html